

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第112期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 山九株式会社

【英訳名】 SANKYU INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村公大

【本店の所在の場所】 北九州市門司区港町6番7号  
(同所は登記上の本店所在地で実際の本社業務は下記で行っております。)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 酒井宏道

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区勝どき六丁目5番23号(本社事務所)

【電話番号】 03(3536)3939(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 酒井宏道

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
証券会員制法人福岡証券取引所  
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)  
山九株式会社本社事務所  
(東京都中央区勝どき六丁目5番23号)  
山九株式会社千葉支店  
(千葉県市原市白金町四丁目63番地)  
山九株式会社横浜支店  
(横浜市中区山下町193番地1 山下町コミュニティビル)  
山九株式会社東海支店  
(愛知県東海市東海町三丁目11番1号)  
山九株式会社大阪鉄鋼支店  
(堺市堺区松屋町一丁目6番地7)  
山九株式会社神戸支店  
(神戸市中央区海岸通二丁目2番3号 東和ビル)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第111期 第1四半期 連結累計期間	第112期 第1四半期 連結累計期間	第111期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	141,079	137,484	569,461
経常利益 (百万円)	9,774	8,615	40,119
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	6,362	4,765	25,619
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,506	3,089	22,222
純資産額 (百万円)	201,532	213,769	214,204
総資産額 (百万円)	424,880	453,378	434,052
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	105.15	78.77	423.44
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.9	46.7	48.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、経済活動が急減速しており、中国から波及した調達・製造・販売・輸送のサプライチェーン寸断や混乱の連鎖が収まらず、極めて厳しい状況で推移しました。国内経済も中国経済の低迷に伴い、輸出が大幅に減少したほか、コロナウイルス影響によるインバウンド需要低迷やサービス消費の低下が企業収益を更に悪化させる結果となり、企業の設備投資姿勢も縮小傾向となりました。

このような経済情勢の下、当社連結グループは、山九グループの強みである動員力を確保することで、お客様のグローバルなサプライチェーンの維持と安定のために、柔軟に対応できる体制を維持し、人財の確保と育成を図っております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,374億84百万円と前年同四半期比2.5%の減収、利益面においては営業利益が91億30百万円と3.9%、経常利益は、在外子会社が保有する外貨建債務が現地通貨下落の影響を受け、為替差損を計上したことにより、86億15百万円と11.9%、親会社株主に帰属する四半期純利益は、投資有価証券評価損を計上したことで、47億65百万円と25.1%のそれぞれ減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### 物流事業

港湾事業では、東京港での新規航路獲得によるコンテナ取扱量増加はあるものの、輸出取扱の落ち込みによる梱包・倉庫荷役等上流工程の作業減少が国際物流にも影響を及ぼしたことで減収となりましたが、東南アジアでの大型設備プロジェクト輸送や緊急品輸送等の前期比増加が寄与し、増益となりました。一般輸送・3PL事業では、国内における大型環境関連工事の設備輸送終了や都市圏を中心とした消費財物流の減少に加え、コロナウイルス影響による国内外の生産品・部品輸送の減少により、減収減益となりました。構内作業でも国内外の主要なお客様がコロナウイルス影響により操業度を大幅に落としており、これに伴う生産・出荷量の減少で減収減益となり、最終的に物流事業全体も減収減益となりました。

売上高は664億59百万円と前年同四半期比7.6%の減収、セグメント利益（営業利益）は21億円と前年同四半期比23.0%の減益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の売上高に占める割合は48.3%であります。

#### 機工事業

設備工事では、前期から継続している国内の大型環境関連工事や構内での設備更新工事の増加等はあるものの、工期を第2四半期以降に延期される案件等が多くなり、減収減益となりました。保全作業では、お客様の修繕費予算見直し等に伴う工事量の減少はあるものの、今年度は国内のSDM（大型定期修理工事）がメジャー年であり、石油・石化構内の春期SDMが順調に推移したことに加え、中東の石化構内SDMが増加したことにより、機工事業全体では増収増益となりました。

売上高は646億14百万円と前年同四半期比3.0%の増収、セグメント利益（営業利益）は65億45百万円と前年同四半期比4.3%の増益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の売上高に占める割合は47.0%であります。

#### その他

S D Mメジャー年に伴う機材賃貸等の増加はあったものの、道路やその付帯設備の整備・補修工事における収益性悪化や物流システム開発案件の減少等により、前期並みの結果となりました。

売上高は64億10百万円と前年同四半期比0.1%の減収、セグメント利益（営業利益）は4億10百万円と前年同四半期比1.5%の減益となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間の売上高に占める割合は4.7%であります。

### (2) 財政状態の分析

#### 流動資産

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,434億96百万円であり、前連結会計年度末に比べ204億14百万円、9.2%増加しました。主な要因は、債権流動化の実行額を抑えたことによる受取手形及び売掛金の増加等によるものです。

#### 固定資産

当第1四半期連結会計期間末における固定資産は2,098億81百万円であり、前連結会計年度末に比べ10億88百万円、0.5%減少しました。主な要因は、有形固定資産の償却による減少等によるものです。

#### 流動負債

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,658億31百万円であり、前連結会計年度末に比べ211億63百万円、14.6%増加しました。主な要因は、賞与および納税資金等の対応によるコマーシャル・ペーパーの増加等によるものです。

#### 固定負債

当第1四半期連結会計期間末における固定負債は737億76百万円であり、前連結会計年度末に比べ14億2百万円、1.9%減少しました。主な要因は、借入金の減少等によるものです。

#### 純資産

当第1四半期連結会計期間末における純資産は2,137億69百万円であり、前連結会計年度末に比べ4億34百万円、0.2%減少しました。主な要因は、利益剰余金の増加と為替換算調整勘定の減少との差等によるものです。

当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末を2.0ポイント下回る46.7%となっております。

### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社連結グループが対処すべき課題について、重要な変更および新たに生じた課題はありません。

### (4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,215,606	65,215,606	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数は、100株 あります。
計	65,215,606	65,215,606		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日 ～2020年6月30日		65,215		28,619		11,936

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,713,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 60,325,000	603,250	
単元未満株式	普通株式 177,206		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	65,215,606		
総株主の議決権		603,250	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には、自己保有株式が次のとおり含まれております。  
当社 43株

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式)					
当社	北九州市門司区港町6-7	4,713,400		4,713,400	7.22
計		4,713,400		4,713,400	7.22

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権4個)あります。なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)および第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	34,763	36,239
受取手形及び売掛金	174,525	188,988
有価証券	1,312	1,083
未成作業支出金	2,715	2,763
その他のたな卸資産	1,896	1,938
その他	8,088	12,688
貸倒引当金	220	204
流動資産合計	223,082	243,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	57,638	56,842
土地	60,834	60,740
その他(純額)	39,097	39,279
有形固定資産合計	157,570	156,863
無形固定資産		
のれん	1,845	1,702
その他	6,552	6,780
無形固定資産合計	8,397	8,483
投資その他の資産		
投資有価証券	18,386	18,111
その他	27,483	27,292
貸倒引当金	868	869
投資その他の資産合計	45,001	44,534
固定資産合計	210,969	209,881
資産合計	434,052	453,378



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	77,319	76,272
短期借入金	7,857	7,517
コマーシャル・ペーパー	-	30,000
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	6,095	3,768
未成作業受入金	2,363	4,655
賞与引当金	10,210	2,182
その他	30,822	31,434
流動負債合計	144,668	165,831
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	14,045	12,818
退職給付に係る負債	30,966	30,970
その他	20,167	19,987
固定負債合計	75,179	73,776
負債合計	219,847	239,608
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	28,619	28,619
資本剰余金	12,916	12,971
利益剰余金	179,378	181,119
自己株式	8,769	8,770
株主資本合計	212,145	213,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,250	4,001
繰延ヘッジ損益	1	0
土地再評価差額金	511	511
為替換算調整勘定	3,733	6,096
退職給付に係る調整累計額	217	225
その他の包括利益累計額合計	777	2,381
非支配株主持分	2,836	2,210
純資産合計	214,204	213,769
負債純資産合計	434,052	453,378

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	141,079	137,484
売上原価	126,452	123,215
売上総利益	14,626	14,268
販売費及び一般管理費	5,126	5,138
営業利益	9,500	9,130
営業外収益		
受取利息	76	58
受取配当金	350	354
その他	331	489
営業外収益合計	759	902
営業外費用		
支払利息	189	161
為替差損	126	1,065
その他	170	190
営業外費用合計	485	1,417
経常利益	9,774	8,615
特別損失		
投資有価証券評価損	-	804
特別損失合計	-	804
税金等調整前四半期純利益	9,774	7,810
法人税等	3,319	2,987
四半期純利益	6,454	4,823
非支配株主に帰属する四半期純利益	92	57
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,362	4,765

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	6,454	4,823
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	460	750
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	502	2,504
退職給付に係る調整額	6	18
その他の包括利益合計	52	1,733
四半期包括利益	6,506	3,089
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,385	3,161
非支配株主に係る四半期包括利益	120	72

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

連結会社以外の会社の銀行借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)	
夢洲コンテナターミナル(株)	785百万円	夢洲コンテナターミナル(株)	785百万円
SSAL TRANSPORTATION COMPANY	236 "	SSAL TRANSPORTATION COMPANY	199 "
従業員(住宅貸付)	88 "	従業員(住宅貸付)	84 "
計	1,110百万円	計	1,070百万円

2. 手形債権流動化に伴う買戻し義務額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
583百万円	199百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	4,287百万円	4,109百万円
のれんの償却額	168 "	137 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,327	55.00	2019年3月31日	2019年6月27日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	3,025	50.00	2020年3月31日	2020年6月26日

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	71,912	62,753	134,665	6,414	141,079	-	141,079
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,415	1,082	2,498	2,520	5,018	5,018	-
計	73,328	63,835	137,164	8,934	146,098	5,018	141,079
セグメント利益	2,729	6,277	9,006	416	9,422	77	9,500

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額77百万円は、未実現利益調整額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連 結損益計 算書計上 額(注)3
	物流事業	機工事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	66,459	64,614	131,074	6,410	137,484	-	137,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,070	866	1,936	2,556	4,493	4,493	-
計	67,530	65,481	133,011	8,966	141,977	4,493	137,484
セグメント利益	2,100	6,545	8,645	410	9,055	75	9,130

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報システム、人材派遣、機材賃貸、土木・建築工事等の関連サービスを実施しております。

2. セグメント利益の調整額75百万円は、未実現利益調整額であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	105.15円	78.77円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	6,362	4,765
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	6,362	4,765
普通株式の期中平均株式数(千株)	60,504	60,502

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

山九株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯	俣	克	平
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒	牧	秀	樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	原	一	貴

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている山九株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、山九株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実

施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。